

決算のポイント

収入では…

① 一般保険料

平均標準報酬月額が昨年を上回る額で引き続き大幅な減少となっています。一般保険料が前年度比横ばいとなった理由は、被保険者数の増加（818人増）によるものです。
※調整保険料とは、全国の健康保険組合の相互扶助のために健康保険組合連合会に納めるものです。

② 財政調整事業交付金

全国の健康保険組合が相互扶助のために拠出しているお金（原資は上記の調整保険料です。）から当組合に高額医療費の補助金として交付されたものです。

③ 別途積立金繰入

本来、組合の財政状況が健全であれば、収支バランスが取れているか黒字決算であります。平成21年度については支出（大部分が医療費と国の高齢者医療制度への納付金・支援金等）が収入を大幅に上回ったため、今まで積立した貴重な財産を取崩して対処することとなりました。

支出では…

① 保険給付費

皆さまが病院にかかられた医療費と、休業補償や出産時の補助等、健康保険で給付を行った費用です。平成21年度も例年と同じく保険給付費総額は増え続けています（前年度比2億9千8百万円の増）。被保険者1人当たりの給付費額でも、前年に比べ11,073円の増となっています。

② 納付金等

健康保険組合では、皆さまの保険料から、65歳以上の国民全体の医療制度にかかる費用（国民健康保険等に加入している方の医療費等）の支援として納付金等を支払っており、平成21年度は皆さまに納めていただいた保険料の46.0%に当たる、総額18億6,697万円を国に納めています。これが当健康保険組合の大きな負担となっています。

③ 保健事業費

皆さまが当組合に加入していることにより受けられる組合独自のサービスです。平成21年度は前年同様のサービスに努めるとともに、組合設立50周年記念事業を実施しました。

被保険者1人当たりでみる決算額（％は前年度対比 十は増、▲は減）

収入合計 432,303円 (+1.4%)

※国庫負担金収入 国庫補助金収入	531円	(+46.7%)
※雑収入	1,540円	(▲31.2%)
調整保険料	5,614円	(▲7.3%)
財政調整事業交付金	8,570円	(+4.4%)
前年度繰越金	9,903円	(▲32.1%)
別途積立金繰入	40,196円	(前年度0)
※健康保険料	365,949円	(▲7.3%)

※は經常収入

支出合計 422,780円 (+5.0%)

※積立金	125円	(▲26.5%)
※その他	355円	(+4.4%)
財政調整事業拠出金	5,567円	(▲7.3%)
※事務費	6,367円	(▲7.7%)
※保健事業費	17,289円	(+8.1%)
※納付金合計	168,074円	(+5.6%)
前期高齢者納付金	68,553円	(+39.6%)
後期高齢者支援金	72,388円	(+14.4%)
病床転換支援金	59円	(+43.9%)
退職者給付拠出金	16,190円	(▲49.2%)
老人保健拠出金	10,884円	(▲26.7%)

※保険給付費 225,002円 (+5.2%)
(医療費・現金給付費)

※は經常支出

理事長が交代されました

この度、平成22年7月13日付にて、藤川公一前理事長（前明石機械工業株式会社顧問）が退任されました。藤川前理事長は平成19年7月より3年に亘り、新しい高齢者医療制度の施行や経済状況悪化の中、健康保険組合の維持、運営にご尽力いただきました。

新理事長には、松下範至理事長（明石機械工業株式会社取締役副社長）が就任されました。経済状況が長期低迷し、健康保険組合の財政も一層厳しさを増している中、新理事長のもと健康保険組合の理事・議員共々、組合員の健康保持増進に努め、健全な事業運営に取り組んで参りますのでよろしくお願いいたします。

ついに赤字に転落！

いいえ、他人事ではありません。あなたの健康保険組合の話です！
平成21年度は7期ぶりの経常赤字転落となりました。

平成21年度 決算のご報告

当健康保険組合の平成21年度決算が平成22年7月13日開催の組合会で承認されました。

平成21年度決算は、平成15年度以降6期に亘り続いた経常黒字から一転して約5億4,910万円という巨額の経常赤字となりました。

これは、組合員の皆さまの給与・賞与水準の落込みによる保険料収入の減少と、医療費（対前年度比約2億9,800万円増）と高齢者医療を支えるための国への納付金等（対前年度比約2億2,921万円増）の大幅な増加が主たる要因で財政の急激な悪化を招きました。

そのため今まで積立してきた大切な財産（別途積立金）を一部取崩して収支バランスをとる結果となりました。

平成22年度も厳しい財政状況の中、保健事業の見直し等による支出節減に取り組んでいますが、皆さま方の健康の保持・増進を目的とした健康保険組合を守るためには、可能な限り早い段階での健康保険料率のアップも必要という状況となっています。

組合員の皆さまとご家族の健康を守る健康保険組合を維持していくためには、事業主の皆さま、組合員の皆さまのご理解とご協力がなくてはなりません。

引き続き健康保険組合へのご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

収入合計 4,802,021千円

※国庫負担金収入 国庫補助金収入	5,888千円
※雑収入	17,107千円
調整保険料	62,362千円
財政調整事業交付金	95,201千円
前年度繰越金	110,000千円
別途積立金繰入	446,500千円
※健康保険料	4,064,963千円

※は經常収入

支出合計 4,696,244千円

※積立金	1,385千円	
※その他	3,955千円	
財政調整事業拠出金	61,841千円	
※事務費	70,722千円	1.74%
※保健事業費	192,036千円	4.72%
※納付金合計	1,866,973千円	45.93%
前期高齢者納付金	761,485千円	18.73%
後期高齢者支援金	804,089千円	19.78%
病床転換支援金	655千円	0.02%
退職者給付拠出金	179,842千円	4.42%
老人保健拠出金	120,902千円	2.97%

※保険給付費 2,499,332千円 61.48%
(医療費・現金給付費)

※は經常支出 内の数字は保険料収入に占める割合です。

決算残金 105,777千円

経常収支差引額 ▲549,102千円

介護保険分の決算

介護保険納付額は国に指定された納付額を国庫に納付し、運営者である全国の市区町村に配分されています

収入		
科目	決算額	※被保険者1人当たり
介護保険収入	244,302千円	69,940円
繰越金	14,005千円	4,009円
雑収入	13千円	4円
合計	258,320千円	73,954円

支出		
科目	決算額	※被保険者1人当たり
介護納付金	231,453千円	66,262円
介護保険料還付金	109千円	31円
積立金	4,634千円	1,327円
合計	236,196千円	67,620円

※介護保険納付被保険者の1人当たり額です。